

介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和8年6月サービス提供分から)

※追加部分がオレンジ色です。

地域包括支援センターが行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 居 宅 介 護 支 援 費	介護予防ケアマネジメント費		1月につき		
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算		4単位減算	438
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未策定減算			業務継続計画未策定減算		4単位減算	438
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定減算			高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		8単位減算	434
AF	1002	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300		
AF	1003	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300		
AF	6207	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 I 1	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イ～ハまでの所定単位数21/1000に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組み合わせをサービスコードとして定義したもの。4つの中からいづれかのサービスコードを選択。	9単位加算	9		
AF	6208	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 I 2			15単位加算	15		
AF	6209	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 I 3			16単位加算	16		
AF	6210	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 I 4			22単位加算	22		

<介護予防ケアマネジメント処遇改善加算の算定方法補足>

・介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 I 1  
ケアマネジメントAのみ、もしくは減算が該当するケアマネジメントAのみ算定する場合

・介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 I 2  
減算が該当するケアマネジメントAと初回加算を算定する場合

・介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 I 3  
ケアマネジメントAと初回加算を算定する場合

・介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 I 4  
ケアマネジメントA、もしくは減算が該当するケアマネジメントAと初回加算・委託連携加算を算定する場合